

資料提供
令和7年11月17日
危機管理部危機対策課
担当者 山本・塗茂
TEL 076-225-1465
内線 4313

令和7年度石川県原子力防災訓練の実施について

1 目的

原子力災害時の緊急時対応に万全を期すため、国、市町、関係機関及び北陸電力と連携して訓練を実施し、防災体制の確立と防災業務関係者の防災技術の向上、原子力防災に対する住民の理解促進を図る。

2 日時

令和7年11月24日（月・振休） 7時～14時

3 参加者

（1）参加機関：約240機関

内閣府、原子力規制委員会、自衛隊、海上保安庁、北陸地方整備局、石川県、富山県、市町、県警本部、北陸電力など

（2）参加人数：約1,700名（うち参加住民600名）

4 訓練想定

- ・志賀町で震度7の地震が発生し、志賀原子力発電所2号機において、原子炉が自動停止するとともに外部電源を喪失し、高圧で原子炉へ注水するための手段が喪失
- ・その後、低圧での注水もできなくなり、高圧系・低圧系のすべての注水機能が喪失（全面緊急事態）
- ・事態がさらに進展し、放射性物質が放出され、その影響が発電所周辺地域に及ぶ

5 主な訓練内容

（1）「避難経路の複線化」を取り入れた訓練

- ・能登半島地震の際の道路の寸断を踏まえ、予定した避難経路が使用できない場合に、あらかじめ設定した代替経路で避難する訓練を実施

【訓練の一例】中能登町鹿島地区

避難経路（国道159号）が被災して通行できないと想定し、代替経路である氷見市を經由する経路で津幡町へ避難

- ・陸路が使用できない場合に、あらかじめ設定した離着陸場所などを使用した、空路（ヘリ）、海路（船舶）による避難訓練を実施

（2）指定避難所での屋内退避訓練

- ・地震で自宅が損壊した場合を想定し、近隣の指定避難所における屋内退避訓練を実施

(3) 能登半島地震を踏まえた他の訓練

- ・放射線防護施設が損傷したことを踏まえた、原子力防災用エアテントへの避難訓練
- ・放射線量を測定するモニタリングポストが使用できなかったことを踏まえた、ドローンを活用したモニタリング訓練
- ・寸断した道路を応急復旧した後、陸上自衛隊の高機動車で避難する訓練

(4) その他の訓練

- ・避難退域時検査時に、検査結果の入力にスマートフォンを使用する訓練
- ・要配慮者（社会福祉施設入所者）の避難訓練
- ・国、県、関係市町及び関係機関によるオフサイトセンター運営訓練

馳知事の訓練視察後、最後の視察先の英田小学校(津幡町)でぶら下がり取材を行います。